

災害体験用物品(AR・VR)の貸出を

令和6年11月11日(月)より開始します

～新しい防災体験ができます～

町会・自治会、自主防災組織・避難所運営委員会、学校・PTA等学校関係団体、特定非営利法人・社会福祉法人などが行う「防災訓練や各種イベント」に対して、ゴーグルを装着して体験する災害体験用物品(AR・VR)を無料で貸し出します。

貸出についての詳細は「災害体験用物品(AR・VR)貸出要領」と「災害体験用物品(AR・VR)の使用について」をご確認いただき、危機管理課までお問い合わせください。



浸水体験シミュレーター(AR)

ARと呼ばれる「拡張現実」を使ったデジタル技術を活用し、今いる空間で浸水しているかのような体験ができ、早期避難の重要性を学ぶことができます。



火災体験シミュレーター(AR)

ARと呼ばれる「拡張現実」を使ったデジタル技術を活用し、今いる空間で火災が発生したかのような体験や初期消火体験ができます。初期消火を行う際のポイントや煙の性質を学ぶことができます。



地震体験シミュレーター(VR)

VRと呼ばれる「仮想現実」を使ったデジタル技術を活用し、360度作られた世界の中で実際の地震が起きたかのような体験ができ、地震災害時にどのような危険があるかを学ぶことができます。

対象
小学生以上

＜お問合せ＞

〒271-8588 松戸市根本387番地の5
松戸市 総務部 危機管理課
電話 047-366-7309
FAX 047-368-0202

